

で、それぞれ答弁をいただきました、まず御礼を申し上げたいと思います。

市長、それから福祉事務所長から、この児童センターのことについてはいろいろ答弁いただきましたが、指定管理者制度を導入して初めて延長保育と2歳児保育ができるっていうことではないのかという住民の意見があるわけですね。具体的にいうと、もう申し上げましたが「延長保育や2歳児保育は指定管理者制度とセットなんですか」という言い方されているんです。

私、これはまさに先ほど福祉事務所長の答弁のそうなるわけです。けども、指定管理者導入っていうのは22年度が致芳児童センターで、あとずっと年度をずれていくわけですが、指定管理者導入にならないと、その児童センターでは2歳児保育も3歳児保育もそれから延長保育も実施できないということではちょっとひどいんじゃないかなって私、こう思ってるんですよ。同時にスタートできれば一番いいんですけども、そこは前倒しするという検討も私は含めてやってもらいたいなと思ってるんです。そういう要望いっぱいあるわけです。そのことをぜひもう一度お聞かせいただきたいのと、給食はいろんなことあると思います。私、申し上げた考え方一つの選択肢として検討していただいて結構ですし、これもできるだけやっぱり実施できるように、ぜひ対応いただきたいと思います。そこだけお聞かせいただきたいと。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、できないことはないかもしれませんが、まず延長保育。少ない保育士さん、正職員の保育士さんが交代で例えば7時半から、あるいは夜6時半とか7時までですね。やっぱり責任者ついてないと、だめなわけですよ。定時補助職員で責任持たせるというのは、私はやはり無責任だというふうに思いますので、そういったことを考えますと、保育士さんの職

員、正職員の採用をしないと残念ながら難しいんじゃないかというふうに思っております。

ただ、それは今の職員の中でできないかどうかというのは、具体的にシミュレーションしないとわかんないですけども、そういったことがまず第一にあるんじゃないかなというふうに思っております。それを指定管理者制度でお願いした場合に受け手としての社会福祉協議会には、やっぱり正職員として採用していただいて責任を持って保育に当たっていただけるように、その処置もお願いしたいということ指定管理者となる社会福祉協議会の方にはお願いしてるところでございます。

そんなことで福祉事務所長もそんなように答えたというふうに理解しております。

○町田義昭議長 ここで、暫時休憩いたします。
再開は、3時20分といたします。

午後 3時01分 休憩

午後 3時20分 再開

+

○町田義昭議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

鈴木悟司議員の質問

○町田義昭議長 順位5番、議席番号2番、鈴木悟司議員。

(2番鈴木悟司議員登壇)

○2番 鈴木悟司議員 9月定例会の一般質問に際して、私の通告している質問事項は2点であります。市長以下、当局の皆様におかれましては簡潔明瞭なご答弁をお願い申し上げます。

さて、8月30日に行われた第45回の衆議院選挙は、民主党が単独過半数を大幅に上回る308議席を獲得し、政権交代を確実にしました。官僚主導の打破を上げ、政治主導により日本の政策決定の仕組みが大きく変わる可能性があります。

税金のむだ遣いを徹底的になくし、国民生活の立て直しをしていかなければなりません。官僚任せではなく国民の皆さんの目線で考え、国民の生活が第一の生きがいと働きがいを持てる国をつくり上げてほしいものです。

今回の衆院選の特色の一つにマニフェストがありました。有権者もこれを重視し、投票の判断材料になったのではないのでしょうか。我々は、今後マニフェストがしっかり守られているか、実現に向け努力しているかチェックしていかなければなりません。

長井市においても新しい政権に対してしっかりと向き合い、地方への権限や財源移譲になる動きを的確にとらえていかなければなりません。これからも国と地方の関係を密にしていっていただきたいと思えます。

さて、1つ目の質問ですが、街路樹の管理についてお伺いします。

街路樹は道路空間という制約された場所に植栽されるため、剪定などによって樹形を調整し、空間に応じた大きさに整える必要があります。多くの街路樹は樹木の特性や性質を無視した強剪定が行われており、本来の樹形が乱れ、美観を損なわれているものがよく見られます。これには、背景として発注者側の認識不足や予算の制約、街路樹と電線や建築限界との干渉、沿線住民等からの落ち葉や害虫の苦情など、さまざまな問題があることが考えられます。

しかし、景観向上や生活環境保全、緑陰形成といった街路樹の果たすべき役割が適正に機能していないことは、街路樹の存在意義にもかかわるため、街路樹ができる限り適正に剪定管理

されることが望ましいと思えます。

長井市においても、さまざまな問題が発生しているようですが、7月に発生した市道幸町中道線での街路樹の幹折れにより、通行車両が損傷を受けました。原因は根元が腐って傷んでいた状況だったようです。その後の調査でほか9本の街路樹を伐採したと聞きました。それと、現在は県道勸進代舟場線になっていますが、舟場地区のアカシア通りについては、ほとんどのアカシアの木が伐採されてしまいました。現在では3本だけ残されているようです。同じく舟場地区の国道287号でも歩道整備に伴ってか、街路樹が伐採されておりました。

市民の方々からは、街路樹の伐採について疑問に思っているとの指摘をなさる方もおられます。今回、切られた街路樹は、どれも植栽してから約20年以上もたっているものと思われる。切らずに対応できたのではないかとの声もあります。今後も邪魔になれば切っていくしかないのか、内谷市長にお伺いしますが、長井市において街路樹に対する基本的考え方について、お聞かせください。

街路樹の管理については、建設課長よりご説明いただきたいと思えます。特に街路樹の本来持っている町並みへの効果と今回伐採しなければならなかった市道幸町中道線と県道勸進代舟場線の問題点についてお聞かせください。

これまでに市内に植栽された街路樹の種類はどれだけあるのか、生育年数や生育状況はどうか、現状をお聞かせください。それから、剪定管理はどのように行われているのかもお聞かせください。

街路樹があれば、成長にともない大量の落ち葉が発生してしまいますが、その地域の方々にどのようなお願いをしているのか、住民の方々からご意見はないのか、お聞かせください。今後の道路改修や歩道改修に伴い、街路樹の植栽計画はあるのかもお聞かせください。よろしく

お願い申し上げます。

2つ目の質問ですが、学校のトイレ改修についてお伺いいたします。

この質問に際して、6月定例会での谷口議員の質問の中にございましたスクール・ニューデール構想でございます。太陽光発電のパネルを各小中学校に設置する構想ですが、大滝教育長や内谷市長のご答弁では「前向きに検討を進めたい」と言われており、国庫補助金に加え、臨時交付金45%で実質5%ぐらいの負担で設置できるということでしたが、結局は断念されたとのことでしたが、その経緯について大滝教育長よりお聞かせください。

スクール・ニューデール構想は、太陽光発電の導入だけではなく、学校施設の改善や整備に対して重要な構想だと考えました。学校施設は、そこで学ぶ児童生徒のみならず、住民にとっても最も身近な公共施設の一つです。このため、安全で環境に優しい学校づくりを進め、耐震化、エコ化、ICT化といった課題に取り組んでいくことは、児童生徒だけでなく地域や社会全体にとっても重要なことです。

私が考えますことは、学校の耐震化は最重要課題だと思います。児童生徒が1日の大半を過ごす活動の場であり、非常災害時には地域住民の緊急避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は極めて重要です。耐震補強工事は多くの予算が必要ですので、計画的に進めていただきたいと思います。

そこで、トイレ単独のエコ改修を進めていただきたいと思います。学校施設のエコ化が求められていますが、二重サッシや断熱ガラス、断熱材、節水型トイレ、省エネ機器の導入、校庭の芝生化、ビオトープの設置などがエコ改修として認められているようです。

現在の各小中学校のトイレは、ほとんどが和式トイレではないでしょうか。水洗トイレではありますが、暗いし汚い、臭いというイメージ

があります。使いづらいということでも学校でうんこに行けない子供たちもいるようです。ほとんどの子供たちは家庭では洋式トイレを使用しているようですので、早急な対応をしていただきたいと思います。

現在の小中学校の洋式トイレと和式トイレの状況をご報告いただき、子供たちや保護者からの要望はないのかなどもお聞かせください。トイレ全体のことで、トイレ未改修の学校では湿式清掃、水を流してデッキブラシなどで清掃することです、がほとんどで、ぬれた状態だと菌の繁殖や増殖を促してしまうことから、トイレ内の改修も必要だと思います。乾式清掃、モップなどでからぶきすることですけれども、に転換できるようにするべきだと思っております。

先にも述べたように地域住民の避難場所としての役割を果たすことや、PTA活動や地域活動でも利用するわけですので、お年寄りや障がい者も使いやすい施設整備を進めていただきたいと思います。

トイレのエコ改修はできないのかは、大滝教育長にお伺いします。そして、現在の小中学校の現状や要望については管理課長にお聞きしたいと思います。

これで壇上からの質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 鈴木悟司議員のご質問にお答えいたします。

鈴木議員からは街路樹の管理について長井市の基本的な考え方はどうなのかというご質問でございます。

市内街路樹につきましては、道路景観や市内のランドスケープ上、大変有効なものだというふうに考えております。私といたしましても長井をガーデンシティっていいですか、庭園都市にしたいとそういった夢がございますので、そういった意味では大変重要な要素だなという

+

ふうにしてるところでございます。市民生活でも花や緑、環境的な面など潤いを感じさせてくれるものと考えております。また、市外からの来訪者にも花木の咲き誇った状況や緑が映えた様子などは豊かな環境の町という印象を与えることになるのではないかと思います。

財政状況が好転した場合は、ぜひ私個人としては街路樹はもっともっとふやすべきじゃないかと、そして通りに今も名前はつけてありますけども、いろんな通りに名前をつけて街路樹を整備するのが水と緑と花の長井にはふさわしいなというふう感じておるところでございます。

しかし、管理という点から考えますと、近隣の日照や落ち葉あるいは交通障害など、さまざまな支障を来す面もございます。現に今回議員の方からご指摘あった路線等々については実際、園児バスの事故があったり、やっぱり視界がよくなかったと、あるいは住民の方からいろんな苦情が寄せられるということで、地区長さんを始めとしていろんな要望があったというふうに聞いております。

現在市内の街路樹の現状を見ますと、年数がたってる地域などでは生活や環境上、問題が生じているということから、ただいま申し上げましたように伐採の要望等をいただいたり、あるいは突然の倒木などで交通にも支障を来すことも発生しております。このように住民の安心・安全の確保ができないような状況になってしまっただけの問題だなというふうに思っておりますので、後々の管理も含め、厳選した植栽ということも必要なのではないかなというふうに考えてるところでございます。

それ以外の部分のつきましては、建設課長から答弁いたさせます。以上でございます。

○町田義昭議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 鈴木悟司議員のご質問2点にお答えをします。

まず1点目、太陽光発電導入事業を断念した

経緯ということでございますが、これは6月の議会でご指摘ありましたけども、谷口議員の方からご質問があって前向きに検討するというお答えをしているところです。

その時点で国の補助が安全・安心な学校づくり交付金ということで50%、臨時交付金として45%、あとの残りの5%の半分2.5%ですね、これは交付税措置されるということで97.5%の補助があると。実質、市の持ち出しっていうのは2.5%ということでした。それで、やっぱり地球温暖化対策とかCO₂削減または環境エネルギー教育の一環として長井市でも北学区、南学区、中央と3校導入する方針で検討をいたしました。見積もりをとったところ、約10キロワットで約1,500万円から2,000万円、最低で1,500万円ということでしたので、97.5%の補助があれば1校当たり37万5,000円ぐらい、あと掛ける3で112万5,000円ぐらいで3校できるんじゃないということで検討しておったんですが、7月17日の日付で国の方から通知がありまして安全・安心な学校づくり交付金全体の中で500億円が不足していると、それで1キロワット当たり120万円の補助きりできないということの通知が来ていました。10キロワットで1,200万円の補助ですから、見積もりが1,500万円、最低で、300万円の持ち出しになると、これも起債も充当できないというようなことで、これは大変だなということで庁議でいろいろご意見をいただいて、3校であれば900万円、それに設計費が200万円ありますので、ちょっと断念せざるを得ないんじゃないかというふうなことで、申請をしていますので、今取り下げについて県の方と協議をしているという経過でございます。

2点目のトイレのエコ改修はできないかということですが、学校施設については、先ほど鈴木悟司議員のおっしゃるとおり児童生徒が1日の大半を過ごす学習活動の場、集団活動の場であり、非常災害時には地域住民の緊急避難場所

としての役割も果たすことから、その安全性を確保することは重要なことだというふうに認識しておりますし、早い段階で耐震化を進めなければならないというふうに考えています。また、災害時には体の不自由な方やお年寄りなども避難されることから洋式トイレが必要となる場合も十分想定されます。

教育委員会としては、ここ2年ほどは財政が非常に厳しい状況ですので予算要求はしていませんが、それ以前は教育施設バリアフリー対策事業として取り上げて予算をつけていただいて、学校のトイレを和式から洋式に切りかえる工事も進めてきました。後で管理課長の方から答弁しますが、洋式トイレが1基もない学校はありませんが、絶対的には数が足りませんので、今後も各学校のトイレ男女別に1カ所ごと、最低1基は洋式化していきたいというふうに考えています。また、耐震化工事や大規模改修工事の折にもそうした点に配慮しながら進めていきたいというふうに考えているところです。以上です。

○町田義昭議長 鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 鈴木悟司議員のご質問にお答えをいたします。

街路樹の管理についてということでございます。6点ほどございました。

1点目の街路樹の持っている町並みへの効果についてでございますが、街路樹には風致美観、それから緑陰、木陰でございますが、それから道しるべなどが挙げられますが、特に町並みという点につきましては景観向上というふうな点が挙げられると思います。

2点目の伐採しなければならなかった市道幸町中道線と県道勸進代舟場線の問題点はということですが、市道幸町中道線につきましては既に議案等でご承知のとおりだと思いますが、7月10日に発生いたしました街路樹の幹折れの車両損傷事故に伴った処置でございます。当時の強

目の風で倒木したニセアカシアの状況が見た目につきましては青々とした緑の葉をつけていたにもかかわらず、実際倒れたころの切り口、倒れた切り口っていいですか、その後を見ますと3分の2ぐらいが腐朽が進んでいるというふうな状況から、当時原因と考えられております強目の風が通り抜けたところ、ちょうどいわゆる百間道路の部分で住宅地が張りついていないところで今回起きておりますので、そのような箇所の方を中心にこちらの方で判断をしながら伐採をしたというところでございます。

県道勸進代舟場線の伐採につきましては、地元舟場地区の生活にさまざまな影響、例えば落ち葉、それから虫の被害、それから見通しが悪いというようなことで、そのようなことが再三起こってきたということで最終的に地元の方々と協議をなさって、地区から山形県に要望されて行われて実施されたものでございます。

3点目の市内の街路樹の種類についてでございますが、国道1路線、主要地方道2路線、一般県道2路線、長井市道6路線、街路樹として設置がなっております。

高木に分類いたしますと、ケヤキ、アカシア、イチョウ、ハナミズキ、桜、ナナカマド、ヤマボウシ、ほか松類でございます。8種類818本が植栽されております。このうち長井市が管理いたします樹木は6種類、ケヤキ、アカシア、イチョウ、ハナミズキ、桜、松類でございます。合計で363本でございます。

これら樹木のうち植栽後20年以上も経過しているものがございますが、今の状況を見ますと根張り、いわゆる植栽ますの中で樹種の性格上高木となり、さらには枝張りを見ますと、その分だけで根張りが必要だというふうな部分が、どうしてもそれ以上伸びられないということで生育が順調でないというふうに見られるもの、それから先ほど申し上げました腐朽、見た目上なかなか見えないのですが、多分腐朽が進んでる

+

んではないかというふうなものも見られるようになってまいりました。

4点目の剪定管理についてでございますが、高木の繁茂の激しい樹木につきましては、春と秋に毎年委託による剪定を行っております。低木及び高木の下部については交差点や個々の出入口におきましては、自動車の出入りの際に見えにくいところに確認されたときなどはその都度枝打ちを行っております。また剪定作業の際枯れ木や衰弱の状況を確認し、伐採を行っているところでございます。

なお、このたびの百間通りでの幹折れ事故になりました樹木のように一見すると、外観的には葉が青く、弱ってる様子がわからないというような樹木もありますので、今後におきましては十分な点検、いわゆる樹木医なり専門の造園業者にいろいろアドバイスをいただきながら、あわせて点検も必要になってくるというふうに考えております。

それから5点目、管理の住民の参加でございます。特に私どもの方からはご依頼はいたしておりません。個人や地域の活動で落ち葉の処理を行っていただいております。また、個々の出入口や自動車の出入口の出入りの際の邪魔になります、視界の邪魔になります枝を自主的に枝打ちをくださっているところもあります。また、毎年沿線の皆さんには街路樹の植栽ますや花壇への花の植栽と除草等にご協力をいただいておりますし、市内中学校の生徒の皆さんや企業、団体によります街路樹周辺の植栽、ごみ拾いや除草、そして落葉の除去作業と皆さんの奉仕活動をいただいているところでございます。

6点目の植栽計画についてでございますが、市内街路樹は都市計画道路の街路事業や区画整理事業によって整備されております。都市計画道路の桐町成田線、通称「本町街路事業」でございますけれども、こちらも街路事業でございますので、これが採択となった場合につきましては整備に

含まれるというふうに整備がされるものではないかと考えられますが、現在管理しております市道における計画はございません。以上でございます。

○町田義昭議長 平 進介管理課長。

○平 進介管理課長 鈴木悟司議員のご質問にお答えいたします。

初めに、小中学校のトイレの現状についてということでございます。

各学校のトイレの和式と洋式の数の現状についてお答えいたします。なお、数につきましては男子用は大使用、校舎、体育館、それから一部屋外等にもありますので、それらのトイレも含んでお答えしたいと思います。

まず、長井小学校です。男子用和式が22、洋式6、女子和式51、洋式が10。

致芳小が男子の和式が6、洋式2、女子和式が10、洋式3。

西根小が和式が10、男子ですね、和式10、洋式が3、女子が和式が23、洋式ゼロ。

平野小学校です。男子和式7、洋式1、女子和式8、洋式2。

豊田小学校、男子和式10、洋式1、女子和式17、洋式1。

伊佐沢小が男子が和式3、洋式2、女子が和式7、洋式2です。

次に中学校ですが、南中学校男子の和式が17、洋式が1、女子が和式29、洋式1。

北中ですが、男子の和式が14、洋式が2、女子の和式が30、洋式ゼロということになっております。

先ほど教育長答弁にもありましたとおり、教育施設のバリアフリー対策事業というふうなことで少しずつ毎年1基程度になる年もあるわけですけれども、進めているというふうなことでございます。長井小学校につきましては、平成13年度に耐震補強大規模改造をしておりますので、その部分で少し多いというふうな状況で

ざいます。

それから、2点目の子供たちや保護者からの要望はどうかという点でございます。これにつきましては、子供たちからの声は直接聞いてはおりませんが、長井市PTA連合会の方から毎年要望書が出されております。

平成18年度以降の要望内容の中でトイレに関する要望についてですが、長井小学校からは体育館のトイレ、それから第3校舎のトイレの悪臭による全面改修をしてほしいというふうな要望があります。

それから西根小学校からは、体育館トイレについては簡易水洗でくみ取りのものでございますので、早期水洗化してほしいという要望です。

それから伊佐沢小学校につきましては、プールを使うときの外のトイレになりますけれども、くみ取り式のために水洗化してほしいというふうな内容、要望になっております。

それから各学校からであります。毎年予算要求時に提出されます要望事項につきましても、このPTA連合会と同じような内容になってございます。現在、新築する家屋やトイレを改造する家庭ではほとんどが洋式トイレだと思いますし、子供たちも洋式になれているというふうに思いますので、学校、PTAとしても和式から洋式への切りかえについての思いはあるんだというふうに思っております。以上でございます。

○町田義昭議長 2番、鈴木悟司議員。

○2番 鈴木悟司議員 市長を始め、ご答弁ありがとうございました。

じゃあ、先に街路樹ですけども、やはり本当に小さなますの中で街路樹は生きなければならぬという中で、恐らく今回も根っこが張れなくてという部分だと思うんですね。なかなかそういう部分が見えないわけで非常に、小さいうちはあのますの枠で十分対応できると思うんですけど、やっぱり20年とかそういった経過をし

たところで、今回もそれを倒れたからだか、ほかの木を切った方がいいですよというふうに判断したのは、そういうことは業者なのか、市側で判断したのか、その辺お答えください。

○町田義昭議長 鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 お答えいたします。

最終的には市の方で判断いたしました。中道地区につきましては、毎年の中道発展同志会という奉仕活動をいただいておりますが、その際にも植樹ますからも歩道や車道に盛り上げて根っこが張っているというような状況になって、いろいろと課題をいただいて伐採については検討しなければならないというふうな状況の中で今回のような事故が起きたというふうなこともありまして、全体的に緊急的な部分で対応をしなければならないというふうな判断で9本だけ、追加で合計で10本ということ、倒れたものを含めると10本だけ、まず緊急的に可能性のあるところを判断をさせていただいたということでございます。

○町田義昭議長 2番、鈴木悟司議員。

○2番 鈴木悟司議員 やっぱり市長も言われましたけども、町並みとかガーデンシティーにしていきたいという部分では、本当に街路樹は非常に大切なものだなというふうに私も思っております。やはり街路樹を単純に道路上のものとするのか、生きている木というふうに考えていくのか、その辺をしっかりと計画を立てて植栽をしていかなければならないのかなと思っておりますけども、街路樹そのものの管理計画というようなものは立てられているのでしょうか、建設課長。

○町田義昭議長 鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 今現在のところは年間の維持管理という部分で計画的に行っておりますが、それで20年以上たっているものもございまして、当然ながら相当高木、それから幹回りも非常に大きくなっているというふうなことで、現

+

実的にいうと、その場当たりの部分で地区からのいろいろなご要望や苦情という部分という対応しているというのが現状でございます。

○町田義昭議長 2番、鈴木悟司議員。

○2番 鈴木悟司議員 ありがとうございます。

アカシア通りは県道ということですが、やはり長井市の中の道路ですので、せつかくアカシア通りという名前もついて、そしてアカシアがないというのも非常にどうなのかなというふうに、恐らく地域の方々はその落ち葉とか、やっぱり大きくなり過ぎて見えない、交通に支障があるということで切らなければならなかったのかなと思いますけども、今後どのような対応が、県とも話をしているとは思いますが、再度その辺アカシア通りについてもお聞かせください。

○町田義昭議長 鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 私どもの方には今回のお話をいただいた際にアカシア通りということもございまして、シンボルツリーということですので、地域として今回伐採するに当たってどのようにお考えですかというふうなことは最初、申し上げました。

最初、間引きっていいですか、支障の部分については、平成19年度のめぐみ幼稚園の園児バスが交通事故にあったときに何本かやっぱり既に切られておまして、通りの的は一律ではなかったんです。ところどころ歯抜けっていいですか、四、五本ずつ抜けてたという状況の中で、さらに今回このようなお話が出たということでございまして、できましたらやっぱり十分地元の方々とお話をいただいて、それで進めたいですし、我々としては当然ながらやっぱりアカシア通りという当時区画整理事業で、お話を聞きますとシンボルツリーとして地域の皆さんでどれがいいだろうかというふうなことでアカシアを選定され、アカシア通りというふうに愛称としては呼ばれてきたというようなことで

ございますので、当然ながらそれに愛着を持っての方もいらっしゃるでしょうからというふうなお話をさせていただいた上で地域でお話し合いをされました。

そこで、選択肢として今後の計画として地区長さんにお話をいただいているのは、樹木管理という部分では非常に支障があったので、その分、今現在のいわゆる植樹ます関係について花を定期的に植えて、それで管理をした中で住民参加で行っていききたいというふうなお話をいただいて、既に8月9日に皆さんにお集まりいただいて植樹ますに花を一部いろいろと植えていただいている経過がございます。以上です。

○町田義昭議長 2番、鈴木悟司議員。

○2番 鈴木悟司議員 ありがとうございます。

学校のトイレの方の話をしたんですけども、太陽光発電での事業を一応キャンセルしたいということで、事業そのものをまるっきり断るのではなく、スクール・ニューディールという中でトイレの改修という方向にはできないのでしょうか。管理課長。

○町田義昭議長 平 進介管理課長。

○平 進介管理課長 お答え申し上げます。

太陽光発電につきましては、また別メニューでございます。ニューディールのほかに今回文科省の方でも特に力を入れている事業ということで、先ほどありましたとおり95%が出て、その残り5%のうち2.5%を交付税措置をすることでというふうな特別のメニューというようなことでありますので、トイレのエコ改修の方にはできないというふうに考えております。

○町田義昭議長 2番、鈴木悟司議員。

○2番 鈴木悟司議員 私もちよっとインターネットで調べさせていただきました。この2次募集とかニューディールそのものが2次募集での募集もかかっているみたいなこと書いてあったんですけども、そういう部分でかなりのこれも補助率は非常に高い補助率での改修のように思

ったんですけれども、その辺はどうなのでしょう
か。

○町田義昭議長 平 進介管理課長。

○平 進介管理課長 いずれにしましても自己財
源、一般財源が持ち出し出てまいりますので、
その部分については、今回は地域活性化・経済
危機対策臨時交付金というふうな部分を充てな
がら対応したいというふうな本来的な考え方で
ございますが、その部分につきましては既にも
う全部使途が決まっておりますので、新たに
というふうなところについては非常に難しいとい
う考えております。

○町田義昭議長 2番、鈴木悟司議員。

○2番 鈴木悟司議員 ありがとうございます。

私も最近になってこの資料を見たんですけ
ども、ぜひ本当はやっぱりトイレっていうのは大
切な部分で、実際先ほども数を聞きましたけ
ども、洋式トイレがあるようでないですよ、や
っぱり。ある学校はあるけども、ないところは
ほとんど1個しかないとか、あとその1個って
いうのも本当、先生たちのトイレみたいになっ
てるみたいな感じで生徒たちが、じゃあそれを
いつでも使えるのかっていったら、そうではな
いと私も思っています。

何とかそういうふうにはトイレ改修ができな
かったのかと市長、もしその辺のこともお聞かせ
いただければ、ありがたいんですけども。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

鈴木悟司議員がおっしゃるようにトイレも洋
式トイレといういろんな意味からも整備してい
かなきゃいけないというふうに思いますが、今
回国の方の補正でいただきました1億9,000万
円なり、その前の1億5,000万円なりそういっ
たところの実は半分以上が教育委員会、特に学
校とか社会教育施設の修理に充てております。
そんなことで優先順位的には、まずは雨漏りす
るところを直したりとか、あと子供たちが日常

勉強するに不都合な部分をまずは優先して行っ
てきたと。トイレにつきましては確かにバリア
フリーということも含めてこれから整備しな
きゃいけないというふうに思いますが、各PTA
から上がってきた要望、それを市P連の方から
いただいておりますけれども、そういったところ
の優先すべき課題もございますので、その兼ね
合いを見ながら、しかし重要性は議員ご指摘の
とおりでございますので、前向きに検討はして
まいらなきゃいけないというふうに思います。

○町田義昭議長 2番、鈴木悟司議員。

○2番 鈴木悟司議員 ありがとうございます。

やはり災害時とか、本当に子供たちは常に使
っているわけなんですけれども、地域住民が使
ったり、本当にお年寄りが使ったりという場
合が多々ございますので、ぜひいろんな予算
がついてチャンスがあれば、ぜひ取り組んで
いただきたいなというふうに思っております。

早いですけれども、以上で終了させていただきます。
ありがとうございます。

+

散 会

○町田義昭議長 本日は、これをもって散会いた
します。

再開は、7日午前10時といたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 4時02分 散会